

婦人問題研究会

第九回例会（一九七八・六・二十四）

女性とスポーツ

—体育実技の男女共学の実践を通して—

岡尾恵市

立命館大学では、52年度に文学部と産業社会学部においてクラス別による体育授業の男女共学を行つた。その成果をふまえて、53年度からは全学的にそれを実施している。このことはマスコミが「アベック体育」「男女混合で体育」「体育の男女共学全学的に広げる」という見出しで取り上げていたので、ご存知の人も多いと思う。

立命館で体育の授業内容に関して論議が始まつたきっかけは、中央審議会の答申（46年）であつた。そこには「保健体育の単位を卒業の要件として画一的形式的に課するだけでは、その本来の目的は達成されない。今後は……その単位を弾力的に扱えるように」すると（説明）されていた。この意味は、四年間を通じて体育を行うても良いし、また止めても良いということである。これが引き金となつて、「保健体育教育の改革について」を発表し、問題提起を行つた。①体育（とりわけ大学体育では）何を教え何を学ばせるか。

②大学に「体育」は科目として必要かどうか。これらを解明するためには、③小中高の体育では何を教えているのか、さらに、日本の

第48号
1979.2.10

* 女性とスポーツ
* 高等女子教育をうけた人たちの 生活意識
下村佐智子 岡尾恵市

国民スポーツの現況の把握が必要となる。

今朝の新聞にもとり上げられているように、最近のマラソン人口の増加は大変なもので、ランニングに関する専門誌が発行されていることによつてもその層の厚さがうかがえる。ところで このマラソンブルームで特徴的なことは、女性ランナーの急増である。マラソンを初める動機としては、健康の保持、増進、美容、ストレス解消などがあげられているが、その背景にあるのは、家事労働の省力化、車社会の出現などによる筋力の退化、肥満、また空気そのものの汚染による健康の損失が考えられる。このような生活の変化にともなつてスポーツが期待されてくるのであるが、とくにマラソンに人が集中した点に問題がある。何故ならランニングは、中学生 大学生を問わず一番嫌やがられている種目だからである。サッカー、バレー ボール、バドミントン、卓球などの授業ならば休むものはいないが、ランニングをさせるというと必ずサボるものが出て来る。一番人気のないランニングにこれだけ人が集つてくるのは何故か。もつと楽しいスポーツをやりたいという欲求がある筈なのにそれをしないのは何故か。

ある調査によると、潜在スポーツ欲求は70%~80%の人が持つているというが、それにも拘わらずスポーツができない理由として、つぎの諸項目があげられている。①身近なところに体育施設がない。②体育施設はあるが混んでいて使えない。③どこでやればよいか判らない。

④一諸にやる仲間がない、⑤技術が身についていないのでやる気がしない。⑥指導者やコーチがない。⑦健康がすぐれないためにできない。⑧用具の費用がかかりすぎる。⑨施設使用の費用がかかりすぎる。

この中で、男女の違いが特徴的に表かれているのが②と⑤である。男子で多いのは「やりたい時にやれない」であるのに、女子では「技術が身についていない」からとなっている。これが、ランニングに人が集まる理由であり、さらにいえば、ランニングで済まさざるを得ない理由となっている。その他の項目についていえば、スポーツ施設に関してあまりにも貧困な行政のあり方がうかがえると同時に、スポーツが国民の権利として認められていないことが明らかにされている。

女子がスポーツ技術を持つていない原因は学校教育の体育別学にある。学習指導要領では、小学5年から体育の別学を指向しており、中学では当然のように別学が行われている。高校での体育の授業は男子が四単位、女子が二単位。この女子の二単位のうち、一単位は女子のみの授業でダンスや柔軟体操を行っている。女子の特性を伸ばすということではダンス等を否定するものではないが、この年代において、男女の体育時間の差が70時間もつくことによつて、スポーツ技術の面が停滯させられるのは明らかである。またこの別学の影響が大学にまで及んでくるのは当然のことである。

ところで「男女共学」であるが、これは先の改革案の理念を実践するために除々に障碍を取りのぞいていく（専任教官の人員不足、運動場の狭さなど）最後に残った問題であった。教授会においても、学生のアンケートにも、この共学についてつぎのような疑問が出された。①体力が違うものを一諸にするのは無理ではないか、②女子

学生が恥心から嫌がるのでは、③大学は最高学府であるのに、そんなことで最高のものが学べるのか、とくに男子の優秀なものが停滞しないか。これらの意見に対し、積極的に支持してくれた教授達の発言があつた。「自分の息子は高校で家庭科の共修をしているが、その結果は良好である」とか、「体育が苦手で落ちこぼれだったので、トップにしか目を向けないような指導よりも全体のレベルを上げる指導に賛成である」とか。

羞恥心というものは男女ともに持つてゐるものであるが、実技に入るとこれがかえつてブレーキとなつて、力に頼らない、拡張のあいの好い試合ができるようになつた。また男女の体力差、技術差については、ルールを変更したり、得点に差をつけたり、さらには、上手なものが下手なものを特訓したり、適材適所に配置を考えたりして、学生が自主的に授業を進めるようになつた。したがつて、体育の授業内容も、従来の「教え込み」にくらべて、非常に変化していることになる。現在では、教師から出された指導計画を土台にして班全体でミーティングを行いながら、計画、練習、反省、記録等の作業し、最後に総括として各自がレポートを提出、という方式が多くなつてゐる。学期末に提出されたレポートによると、共学についての感想は、七割強のものが賛成であるといふ。

「体育の男女共学」に関して種々のべたのであるが、大学本来のあり方からすると最終的には別学が希まれる。

しかし、小中高の教育において、意図的に分離した体育授業が行われてゐる現在、また国民のスポーツに対する潜在的欲求が充たされていない現在、あえて共学をやらざるを得ないと考えている。

原始、女性の体力は？ 結婚後もスポーツを続けているYさんは、自分の体験から「持続力を除いて男子の方が優れているから、女子のボーナス得点は逆差別でない」と。しかしながら一方では「三つがいの弟との喧嘩に常に勝ちつづけてきた経験から、体力的に男女の差を感じない」という話もでて、さて原始、自然状態での男女の体力差はどうだったのだろうか。「猿の雌雄」の例も出たが、人間に關する結論としては、現代女性の体力的劣性は人為的なものであつて、歴史的産物と考えられるところが大きい。したがつて、的確なトレーニングがされれば、潜在能力が開発されるであろうとしかし、「小学校ですでに男女の体力差が生じている」という発言にガク然となる。

勝ち抜き競技の排除、「スポーツ嫌いになつた原因は勝敗をつけられることにある（弱者の劣等感）」「卓球の授業を例にとると、学生がある程度の練習ができた後に、トーナメントをさせて、一番から最後までの順位をつけさせる教師がいる。これは能力主義の見本みたいなもので、授業では絶対にしてはいけない。下手なものの技術をあげ、上手なものはより向上するように、クラス全体のレベルが上がるようになります。そのためにはどうするか。まずグループでリーグ戦をさせながら、各自の能力、技術の修得を見る。つぎに各班ごとにダブルス、シングルスを幾組かつくらせて、班対抗をさせる。そこで試合に勝ち抜くためには、その組合せ、出場順位の作戦も重要であるが、とくに下手なものをそのままにしておくことはできない、そこでお互に教えたり、教えられたりの関

わりを持ちながら、スポーツ活動に必要な、運営と管理の自治能力を身につけてゆくことが望まれる。また勝敗にこだわる習慣は、現在の競争社会の反影であるといえる。社会が変わればルールも変わるし、スポーツ観も変わつてくるだろう。個人的なスポーツの楽しみのゆきつく先がルームランナーであるならば、そんな淋しいことはない。スポーツの理想は集団で楽しむところにあるのだから。」

無差別ルールの不合理さ 「選手の体重の軽重別に行われる競技があるのだから、他の競技でも、体重や身長別のがあつても良いのではないか」「現在のバレーボール界では、運動技術が優秀でも、身長が190以下ではオールジャパンには入れてもらえない。また競技ルールが変わると技術も一新されるから、それに適応した選手が必要となる。ルールが技術を規定し、また選手も規定されてくる。現在スポーツ研究の中心課題は技術面におかれています、ルールそのものはあまり問題にされていないが、ルールのルーツを調べること、それを決定した人間の意識の研究も必要である。学校体育にも、一般の競技ルールが批判に導入されていて、子供の成長に合わせた適確な指導がなされているのが現状」

国民のスポーツ権 「中学高校で充分にスポーツ技術を身につけられなかつたものは、今後どこでそれを学べばよいのか」「この問題は、国の施策として、また社会教育の一つとして考えらるべきものである。公立の体育館はすべての府県にあるが、その殆んどは試合場として利用されているにすぎない。しかし、京都の場合は、ニナ川さん時代（46年）に体育指導者をおいて、婦人老人子供の体育指導を行つてきていた。このような専門家による指導体制がどの公立体育館にも、職場にもできることが望まれる、ところで、この指導者の養成は現状では仲々むつかしい。例えば会社などが選手を雇う場合、それは会社の宣

伝のためであつて、職場スポーツの指導者としてではない。しかし

社会主義国では、憲法で国民のスポーツ権が認められていて、また

一流選手が現役を引退したのちは、地域住民の体育指導者としての

地位が保障されている。これらの国では、相当の国費を使つてオリンピックに参加しているが、それについて国民から何の不満も出ないのは何故か。それは選手達の持つている技術が、国民の中へ必ず戻されることを知つてゐるからである。選手の技術が高まることは、

国民全体のスポーツ技術が高まることにつながつてゐる。東独がオリソーピックで金メダルを日本の3倍から5倍もとるようになつたのは、そういうリサイクルが廻り出した結果である。このような制度を、日本においてもみんなで作り上げたいと考えてゐる。」

スポーツ文化論 「大学教授の中には、スポーツが盛んな国ほど全体主義的であつたり、文化度が低いと考えてゐるもののがいるが、スポーツをすることにどんな積極的な意義があるのか」「スポーツは人間が創り上げた文化の一つであるという認識のもとに、「運動文化論」の講義を行つてゐる」（その昔、スポーツは貴族階級の独占物でもあつたのだ）「文部省の指導要領にあるように△体力作り△を第一におくならば、授業内容にも、またその結果にも行き詰りが生じるはずである。そして 小中高の体育教育によつて、スポーツ技術の習得が系統的に行われるようになれば、その時大学は、「最高のもの」だけを教えることができるだろうし、そのような教育を受けたものは、社会の中核として、活躍し、指導者となることが期待される。」

「岡尾先生のような爽やかな先生に体育を教わつてゐる立命館の学生が羨やましい」そして 総括としては、「体育における男女共学についてのお話であつたが、この問題は、どの部門にもいい拡げら

れることのように思われて大変示唆深いものだつた」とのT先生の言葉を記しておく。

（出席十四名、永田記）

高等女子教育をうけた人たちの 生活意識

下 村 佐智子

昭和52年に、私の母校である京都府立女子専門学校——京都府立大学の前身——は、創立50周年を迎えた。その記念行事の一つとして卒業生二千名にアンケート用紙を発送し、生活意識調査をしました。

この調査によつて、現在70才から47才に至る卒業生は、老後の心配なく、夫婦がほぼ平等な関係で暮している、幸せな状態であることが判りました。

もつともこの幸せは、入学当初からのものであつたと言えます。

大学進学率が昨今の $\frac{1}{8}$ 以下であつた、高等教育普及以前に、女子の進学を許す背景には、経済力と共に女子教育への理解というおまけが必要であり、彼女達は入学時にすでに幸せであり、今尚幸せであると言えましょう。

さて、この好条件に恵まれた女性が、女専で専攻した科目は、国語、生活、被服、物理、化学——この科は18年に設定——の四科目でした。生徒は、近畿圏内の者が $\frac{2}{3}$ 、中国、四国、中部地方の者が $\frac{1}{3}$ でした。

うとする者が、他校に較べてやや少ない、保守的な者が大勢を占めていました。有体に申せば、箱入り娘が多く、現在も生活に困らぬ家庭婦人が多い集団になっています。

その中には、ひとりで暮さねばならなかつた者達は、いささか異つた生活を送つて来ました。塩沢美代子氏が「ひとり暮らしの戦後史」において指摘された、独身女性の暮しにくさを、彼女達もたつて参りました。次の表をご参照下さい。

ここで、独身と一括した、昭和13年から23年卒のいわゆる戦争によつて配偶者を奪われた、「社会的寡婦」は、あらゆる項目において、全体と違つた数字を示しています。

ご覧の通り、独身者の就職率は高く、塩沢氏の調査と同様に親と同居している者も多くなっています。働きながら親の面倒を見ている実体を表していると思います。

また、教育機関を利用した者、資格を取得した者が多いことは、職業人としての自立意識が高いことを示していると考えられます。このように、眞面目に働き 親の面倒を見ている独身者に対して住いと老後の項目は、無情な数字を上げています。

全体の持ち家率は、庭付き一個建ての独立家屋 88.0% 、高層家屋が 3.8% 、合計 91.8% の者が自分の家に住んでいます。

一方独身者は、独立家屋 69.8% 、高層家屋 9.3% 合計 79.1% で、全体より 12.7% 低くなっています。しかし、全国平均の 58.4% より 20.7% 高い故、

いいではないかと思われますが、住居の満足度は、全国平均並で「自分の家ではあるけれど」の不満を抱いているのが分ります。住居の満足度を求める、家を増改築したり、購入するといった資金に乏しい、財力の貧しさが、ここに露呈していると思います。

この経済的不安定さは、老後に尾を引き、生活の保証があると答

ひとり暮らしの戦後史 — 京都府立女子専門学校卒業生の場合

1977年7月実施

(回収率55.8% 総数1,101 有効数1,070)
⑤ 独身=S13年～23年卒のひとり暮らしの者。

質問事項	全 1037名	体 43名	独 身 43名	備 考	質問事項	全 1027名	体 43名	独 身 43名	備 考
持ち家(独立家屋)	88.0	69.8	58.4%	(全国) S51年総理府統計	就職	34.0	83.7		している
" (高層 "	3.8	9.3				21.0	2.3	19.9%	大学婦人協会S49年
住まいに満足	37.5	27.9	25%	S53年		56.5	66.7	10.2%	ひとり暮らしの戦後史
掃除すき	40.2	55.8		国民生活動向調査		20.4	51.1	ひとりで暮らしている	61.2% 同上S45年
生活の保証ある	61.2	54.8		生活の保証なし 11.0%	社会	教育機関を利用した	26.4	37.8	29.8% S2～20年卒 大学婦人協会
自分の働きで保証	5.4	23.0		S47年総理府世論調査		大学を利用した	30.0	42.8	
将来の仕事を継続	10.5	31.2	16.9%	大学婦人協会		資格を取得した	35.4	66.7	
老展望	33.3	20.7				資格を利用して	39.1	53.8	
" 友人との交流	11.0	15.6	27.9%	同上	活動	サークルへ加入して	34.3	37.5	
" 社会奉仕	37.9	32.5	46.9%	同上		趣味的なサークル	55.5	81.2	
希望は 年金の充実	46.1	44.6				流行への関心大	43.4	39.5	
" 老人ホームの建設	26.6	16.2				自分でぬう	31.0	24.1	
" 老人雇傭の促進	5.4	20.3			衣類	既製品	38.4	41.4	
同窓会 学習会を望む	21.5	32.5				あつらえ	27.9	34.5	
						調理すき	47.4	58.1	
					食	冷凍食品を使用	72.0	43.5	

えた者は約半数^{54.8}%です。全体が^{61.2}%だから^{7.0}%の差ではないかと見られがちですが、保証の内容が異っています。

独身者の保証の割合は、^{23.0}%が自分の働きとなつてているのに對し全体での自分の働きの割合は^{5.4}%しかありません。

しかも、全体の者を戦前、戦中、戦後と三世代に分けて調査した生活保証の数字は、年を追つて確実に増し、戦前派は^{73.0}%が保証あります。

そして、独身者とほぼ同世代に当る、戦中派の生活保証は^{65.7}%を示し、独身者より¹⁰%高くなっています。

この数字は、高学歴を得た女性が、高学歴の安定した職業を持つ男性の元へ嫁し、老後の安泰を得ていている図を描いています。

かくも一人で生きるには、生き難い老後であるにもかかわらず、年金の増額を叫ぶ声は、全体^{46.1}%より、^{2.0}%小さいのです。

独身者は、兎にも角にも、自分で働いて何とかしなければと健気に頑張っているのです。

将来の展望においても、「仕事を継続する」と答えた者は^{31.2}%、将来何を希望するかでは、「老人雇傭の促進」を^{20.3}%上げ、全体に較べると前者で3倍、後者で4倍の開きを見せてています。

このように、働く意志を持ち続けている、いや持たざるを得ない独身者は、人との関わりを億劫がる所があるようです。

友人との交流、老人ホームの建設を望む数字の低さが、それを表しているのではないと考えます。

しかし、社会奉仕における、全体よりも高い数字は、彼女達が決して連帯をこぼみ、孤立するのを望んでいないことを、証明しています。そして、彼女達の精神年令は、同世代の者より若く生々としている感じが伝つて参ります。

同窓会活動で何を望むかに対する解答に、学習会を希望する者がそのことを物語つていると存じます。

こうして、独身者のアウトラインを眺めますと、自分の職務に励み、老いて働くことが不可能になるまで働き続けようとする、つまりともたくましい女性像が浮んで来ます。

この他人への甘えを抜きにした自立心と、自らを厳しく諫める自立心をもつた、独立した人間像は、或種の古さを感じさせはしても、仲々に魅力的姿であると思ひます。

自ら望まずして、一人暮らしを余儀なくされた女性が、刻みつけた生活史は、女性であることの社会的不利と共に、人間的強さを示したものだと存じます。

討論

終

司会を受けた寿岳は、下村さんと同じ専門学校に学んだ。た

だし、寿岳はまさしく戦中派の昭和一八年九月（当時はいわゆる大東亜戦争の只中で、三年の修学期間は二年半に縮められていたので、そんな中途半端な時に卒業したのである）一方、下村さんはこれまで歴史的な女專最後の国語の卒業生である。いずれにしろ、日本の歴史的な日々に学ぶものとしていあわせたのである。そういう激動期も含めて、純粹の京都府立女子専門学校は昭和五年卒から、同二十六年卒まで、ほぼ二十年間の存在にすぎない。もつとも敗戦とともに、その女專は消えてなくなつたのではない。女專としてはやや珍らしいかたちであるが、同時に京都にあつた府立の農業専門学校と合体して、京都府立大学となつたのである。普通は旧女專は女子

大となるのが当り前であるが、何かにつけて弱小の規模であった京都府立女専は、単独では女子大となる資格が法的になかつたとかで、そして、農林専門も同様の事情であつたとかで、いわば俗にいう足らず前どうしで一つの共学の大学を創りあげたのであつた。当時の新制大学の、それぞれにあわただしい成立事情の中でも、とりわけあわただしく、あえていわせてもらえば、双方の学校がそれぞれ不満の気持を色濃く持ちながら、一つの大学が出来上つたのである。

女専の方にしてみれば、地味な学校ながら、まとまつてちんまりとそれなりの雰囲気を持ちながらやつてきたものを、何を今更むくつけきおのこと一緒にやつてゆかなければならないかと、悲憤の涙にくれた人も多かつたであろう。当時の差別された女の状況で、かえつて女専のプライドは微妙に育成されていたから、農専と一緒にすることはむしろ不純でけがらわしいものでさえあつたらしい。反対

運動めいた気運も、かえつていきのいい学生たちの間にはかもし出されていていたといふ。そのことは相手側、すなわち農専側についても同様であつたろう。いわば、農業という一つのまとまつた目的的な旗印のもとに結集した男性たちは、純粹につきつめて考えれば、漠然たる教養主義によつて教育された女学生たちと共に学ぶことなどは、潔しとはしなかつたに違ひない。こうして京都府立大学の誕生は、必ずしも本音に於て祝福されて存在したものではなかつた。当

討論ないし、質疑応答の中で語りあわれた、あるいは質問されたことは次のような事柄であった。
(一) このアンケートの回収率は五十パーセントを少し越えていた程度で、京都ではほぼ同じ頃に行われた、国際婦人年にあたつての女性の意識調査における婦人会の会員の回答が、八十五パーセントもの高率に達したのといい対称であつた。何故そなのかは考へるにあたいすることではなかろうか。

時、一般の学校のすべての変身にそれ漂つていた新しいものへの嫌悪感よりもっと深い、いやいやながらの感情が両者に存在していたのである。しかし、しぶしぶ出現した男女共学の大学は、後から考えてみれば、いわゆる女子大の悩みをはじめから脱けていると、いう幸せに恵まれていた。結果的にはよかつた事であろうと、私などは考へ続けている。(もつともこの考へにすべての女専卒業生が

同調しているとは限らない。あくまでも止むを得ない処置として諦め的感覚のもとに現状を是認しているにすぎない人々である。とにかく、女専から大学へはややこしい過程を通つているのである。

以上のことを前提に、討論は始まつた。しかし、下村さんの発言が、膨大な調査の上の又その一部分であるため、その調査の全貌を少しでも語りたい要求に司会者もかられて、ともすれば司会の禁を犯して、司会者がしゃべりすぎるという結果についついおちいつてしまつたのは申し訳ないことであつた。しかし、若い出席者で、戦後の大学しか知らない人たちは、女専というものが戦前の差別的社會で差別されながら、しかも一種独特的の雰囲気をもつていたという事情は、いくら説明してもしたりない程であつた。その意味では、女専についてあれこれ考へてみると新しい課題であるといつてよいのではなかろうか。

おせてしまうのである。

(三) この調査では、独身者はいたつて家事好きであるという結果が出たのであるが、アンケートのとり方の技術面として、家事が好きとか、掃除が好きとかいわれても、何とも答えにくいのではないかろうかとの意見が出された。この種のアンケートに対して、いそいそと好きと答える人は、ほんものの家事好きであろうが、女にとつて家事が必然の関係ではない以上、そういうわれても困るのでなかろうか。好き嫌いをいえない程家事をしている暮らしの中で、好き嫌いを問うのは少し問題があるのでないか。それよりはもつと客観的な方法で問うた方がよかつたのでは、という指摘である。極めてもつともなことではあるが、意識調査としては、それはそれなりの結果とはなろう。

なお、独身者が家事好きであるという結果が出たのは、その意識を分析して考へるに、結婚生活の甘い面を追うという根跡があるのでないかとの指摘があつた。そうとすれば、司会者も含めて誠にもの悲しい心情のシンボルであると思う。結婚生活に対する一種の代償作用ということで、それ自体ずいぶんいろいろなことを含むことになる。

(四) 結論として、この調査もなにほどかの女の生き方と関係して、ある種の意義があることは間違ひない。そしてそれは京都府立女専の特有の性格と、下村さんがのべられたような戦後の女の一人暮らし的な、日本全体の女性像と色濃く重なる面との二つの点でということであった。